おらいてうの会ニュース

発　行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

地域に支えられる「らいてうの家」
―来年「没後50年」に希望を語ろう―

会長　米田佐代子

「新型コロナ」の危機は、まだ終息の気配がありません。らいてうの家も4月オープンを延期して7月に開館しましたが、毎週交代で詰めていた首都圏からの要員も自粛せざるを得ず、「ほっとする」と喜ばれていたお茶のサービスも、らいてう講座や森のめぐみ講座などのイベントも中止が続いています。

隣接ホテルもコロナ禍が引き金になって「廃業」してしまい、いつもはにぎわう季節に人も車も少なくなって、クマの気配や白昼道路をカモシカが歩く姿が見られるほどでした。東京都内の役員会も、上田からはリモート参加しています。

地元の奮闘と上田市からの支援のご厚意

このような状況で「家」への来館者は例年の2割に満たず、団体の申し込みもごくわずかですが、それでも訪問してくださる方が絶えず、東京から移住したという方やあずまや高原に夏季施設を持つ学園の先生などもみえて「オープンしてよかった」と思える3カ月でした。

特筆したいのは、らいてうの家運営にあたる地元の方がたの奮闘と、上田市からの支援です。首都圏の役員が現地に行けないなかで、この春「上田真田らいてうの会」として新発足した地元会員のみなさんが、受付から展示案内やグッズ販売などを一手に引き受け、来館者を喜ばせています。また上田市は、4月から6月まで休館したらいてうの家を、「上田市文化芸術施設活動継続事業支援金」の支給対象にしてくださいました（4面参照）。収入激減に苦慮していた私たちにとってほんとうにありがたく、心から感謝するしだいです。

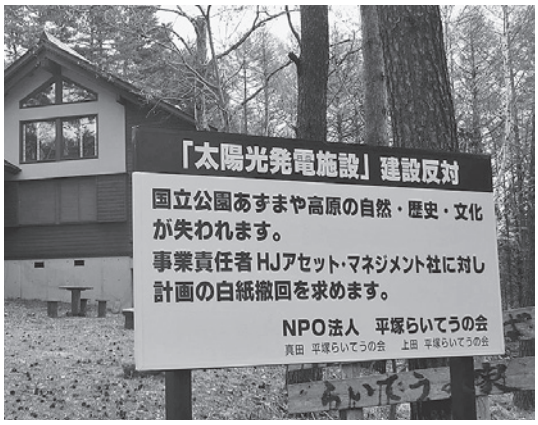

事業者の看板は撤去されたが、らいてうの家の前に立ち続ける太陽光発電施設建設反対の看板

自然とともに平和世界の展望を

らいてうは、信州出身ではありませんが、若き日に松本市郊外に滞在、人間が自然とともに生きることこそ「人間本来の純粋相」だと気がつき、そこから生まれた平和への思いを生涯貫きました。それは、現代世界を覆う分断や対立、人種差別や性暴力、武力紛争や核戦争の危機などを乗り越える連帯と協同の平和世界への展望につながります。

らいてうの家は10月末で冬季休館しますが、らいてうと信州の縁を大切に、来年の「没後50年」を「希望の年」として記念のイベントに取り組みたいと思います。

太陽光発電設置看板は撤去されたが

あずまや高原の自然を壊す太陽光発電設置問題は、事業者からの応答がないままこの7月、突然告知看板（２０１６年設置）が撤去されました。しかし事業者に問いあわせても一切説明がなく、計画を撤回したのかどうかさえ返答を拒否しています。廃業したホテルも今後どうするのか、予定は不明です。

らいてうの家に立てた「反対」の看板は明確な撤回の意思表示があるまでは撤去しないことにします。ここを上田市民、長野県民、そして全国の方々に愛される「平和・協同・自然のひろば」として育てる仕事はこれからも続けましょう。

「コロナ」に負けず、どうかお力添えくださいますことを。

新型コロナ対策にジェンダーの視点を
―「コロナ」と女性の運動―

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行が本当に大変なことなのだと実感したのは、毎年必ず開催する国際女性デーの集会を中止したときでした。３月８日東京の中央大会をはじめ、草の根の集まりにまで影響は及びました。

女性運動、女性分野の立ち上がりは早かったと思います。

国連は「北京＋25」のイベントを３月ニューヨークで予定していましたが、女性の地位委員会初日の宣言採択にとどめ、ＮＧＯの参加もなしでした。しかし、その後「国連ウィメン」（国連の４つの女性機関を統合、２０１１年発足）は矢継ぎ早に提言を発表、各国政府に「コロナ対策にジェンダーの視点を」と求めました。「国連ウィメンの仕事は各国政府が女性や少女の権利を守れるよう支援すること」とし「ジェンダー視点のない決定や政策は大抵失敗する」と言い切っています。グテレス事務総長は全世界での即時停戦の呼びかけに続き、「女性や少女には家庭内に脅威がある」として「ＤＶからの保護」を求めました。

Ｇ７ジェンダー平等委員会も４月、女性の権利の悪化を防ぐための緊急対応をＧ７各国政府に提言しました。

婦団連のアピール行動「コロナ対策を最優先に―憲法を生かし、いのち・くらしを守ろう」
（安倍首相退陣表明の８月28日、新宿駅頭）

コロナ後の世界につながる動き

日本でも、日本女医会が４月に「全ての医療従事者、女性、社会的弱者が様々な被害から守られるよう」10項目を要請。５月には浅倉むつ子さんら女性有識者が、ジェンダー視点で全対策を見直すことを要請。国際婦人年連絡会、婦団連、新婦人等の団体も次々と要請をしました。

ジェンダーの視点に立ったコロナ対策とは、ステイホームで増加する家事・育児の負担、エッセンシャルワークと言われるケア労働などの多くは女性が担い、健康不安を伴う重労働でリモートワークは不可能、しかも低賃金、非正規雇用で身分不安定・貧困化、ＤＶや望まぬ妊娠の増加・・等々の問題への対応です。

重要なのは、こうした問題がコロナによって起こったのではなく、以前から存在していたものが「見えてきた」のだということです。特別給付金受給者を「世帯主」としたために、最も必要な人に支援が届かないという批判が噴出しました。今年は男女共同参画基本計画の改訂年でもあり、世帯主規定をなくせという声が高まっています。

コロナ後の世界につながる動きの中で歓迎できるのは、こういう「見えてきた」問題の解決により期待される、よりよい社会の内容の一つとして、女性リーダー（ドイツ、ニュージーランドの首相など）の評価とその増加を求める声です。

また、人との直接交流の意義が再確認される一方で、オンラインによる新しい情報交換の探求が始まっています。「女性はＩＴに弱い」という決めつけを打破し、女性たちは果敢にオンライン情報交換に挑戦し、若い仲間を増やしたり遠方の仲間とつながったりしています。

（堀江ゆり）

『紀要』第13号刊行

昨年11月に開催した**「新婦人協会100年のつどい―女性たちが社会を動かし、法律を変えた #Me Too #With You につながる100年前の運動」**の記録を掲載しました。

折井美耶子副会長の「基調報告」、らいてう・市川房枝・奥むめお・賀川ハルゆかりの奥村直史さん・久保公子さん・河村真紀子さん・冨澤康子さんによるトークです。

論考は米田佐代子会長による**「『コロナの時代』を生きる人間の力―2021年平塚らいてう没後50年を前に考える」**です。　**（飯村しのぶ）**

スペイン風邪とらいてう
～新婦人協会の活動のさ中に～

第一次世界大戦の終結の一因でもあったスペイン風邪は、戦後世界に大きな脅威をもたらしました。大戦後の平和と改革のうねりの中で、らいてうが起こした新婦人協会の活動も、そうした感染症の流行の中で進められました。

日本でのスペイン風邪の死者は50万人、感染率43％と甚大な被害をもたらし、その流行には３つの山がありました。第１の最大の山は１９１８年11月で、この時は、らいてうは無事でしたが、新婦人協会の計画を発表して２カ月後、第２の２番目の大きな山の１９２０年１月には一家で感染しました。らいてう、夫博史、長女曙生４歳、長男敦史２歳の一家４人と市川房枝の教え子で家事手伝いのよねさんが罹り、らいてう一家は恢復しましたが、よねさんは残念なことに亡くなってしまったのです。

それから１年２カ月後の第３の流行の山は、１９２１年３月で第１、第２の山と比べると小さいものでした。しかし、らいてうは、この３月に発熱して寝込みました。『女性同盟』４月号には、「今月は、まる一月子供二人の麻疹の看護と自分の病気とで澤山の仕事を控（ママ）えながら、何一つ出来ずに終わったことを申訳なく思います。（後略）」という「ご挨拶」が載っています。この時のらいてうの発熱は、自覚されていませんがスペイン風邪だったのではないでしょうか。そうだとすれば、らいてうはスペイン風邪に２回罹ったことになります。

治警法５条改正案の説明者田淵豊吉議員と打ち合わせるらいてう（右）と市川（中央）
（『東京朝日新聞』大正９年７月20日号より）

第１回の感染時には元気に回復し、７月には動きやすいよう当時としては珍しかった洋装になって活動しました。市川房枝によれば「この一年半、あまりに忙しすぎた。自分の健康にまかせて二倍三倍の仕事をしたと思うが、さすがに疲れた。平塚氏は私がびっくりするほど積極的によく働き、嫌な議員や議会訪問も一緒にやった。あるいは私がひっぱりまわしたのではなかったかと思うが、いやなことを我慢してする人ではない。しかし、九年（１９２０年）の終わりごろからは、同氏も疲れたのか前ほどには動かなくなった」と記しています。こうした活動による疲労の積み重ねが、第３の流行の山は小さかったのにもかかわらず発病につながったのではないでしょうか。

その後、らいてうは健康を回復できず、自家中毒症状の悪化によって、市川房枝が７月に渡米した後、夏には千葉に転地療養のため転居して運動の中心から去ることを余儀なくされたのでした。しかし、らいてうと房枝の渾身の力を注いだ活動は会員たちに引き継がれ、治安警察法第５条の改正に成功して戦前の女性の政治活動への参加の道を開きました。今、コロナ感染症の中、「らいてうの家」は、２カ月遅れて開館し、ＰＣＲ検査の拡充が進まない状況下、知恵を絞って運営を続けています。スペイン風邪の中、活動したらいてうの姿は、活動を持続する私たちの背中を大きく押してくれています。

（三留弥生）

ＮＨＫ「知恵泉」に　平塚らいてうが登場！

歴史上の人物の様々な「知恵」を紹介するＮＨＫ・Ｅテレ「先人たちの底力　知恵泉」に平塚らいてうが登場しました（９月22日午後10時）。

米田佐代子会長がインタビュー取材を受け、塩原事件から『青鞜』発刊に至るまでのらいてうの「わたしはわたし」の思いと、母親になって「母性の権利」にめざめ、「母性保護論争」から新婦人協会に至るらいてうの主張が現代の女性の生き方に通じるのではないかと話しました。

放映では、仕事と家庭の両立、女性の新しい生き方を求めて奔走したらいてうの姿が描かれていました。

シリーズ（新婦人協会の人びと）No.6

髙安やす子

髙安やす子は、１９９１年11月24日大阪で開催された第１回婦人会関西連合大会で、らいてうが新婦人協会設立の報告をしたとき、大会の発起人の一人として参加していた。

やす子は１８８３年清野勇、蓮の二女として岡山で生まれたが、小学校１年の時父が大阪高等医学校（現阪大医学部）の校長として赴任したとき、大阪に転居した。堂島（のちの大手前）女学校卒業後、18歳で髙安病院の後継者道成と結婚、やがて芦屋に住み６人の子女を育て、姑も含む大家族の主婦としての役目も良く果たした。

１９２０年支部設立を目的として、らいてうが大阪に赴いたおりの最初の集会にはやす子は欠席していたが、翌21年２月の「覚醒婦人大会」には出席し、終了後の支部会でやす子は原田皐月などとともに幹事に就任し、月１回開かれる「茶話会」の担当者として活動を開始した。『女性同盟』８号には９首、11号には17首のやす子の短歌が載っている。この年12月に支部主催で行った「恋愛問題批判講演会」は大成功で、収益金２００円余を本部に収めたが、やす子が中心となっての活躍で、地方紙などでも報じられている。

しかしその後22年１月にはやす子は協会から退会している。

一方やす子は愛国婦人会の会員でもあり、全国各支部の主事が集まる「愛国婦人会改革協議会」で、「現在主事の大部分が男子であるが漸次婦人に改めたい」と提案するなど、臆することなく主張している。第一次大戦後のこの時代、愛国婦人会の活動は軍事援護から社会事業に主力を移しており、大阪では独自に児童衛生、婦人衛生の普及など、社会福祉的な活動を行っていた。医師の妻としての目線も感じられる。

大阪道修町の私立総合病院である髙安病院の院長夫人という社会的地位、そして、美貌のやす子は「東の九条武子、西の髙安やす子」と称えられて、婦人雑誌や新聞などにもたびたび登場するなど華やかな存在でもあった。

またやす子は多趣味・多芸で、女流洋画家団体「朱葉会」に参加し展覧会にも絵を出品したり、短歌の勉強会「紫弦社」にも入っており、音楽愛好家のつどい「清楽会」を結成するなど芸術面での幅広い活動をしていた。夫は温厚で音楽や文学にも造詣が深く、やす子の活躍を理解し、応援していたようである。１９２５年ころには、婦人団体、朱葉会、清楽会などから引退し、短歌一筋となった。斎藤茂吉に師事し、１９４１年には歌集『樹下』を上梓した。

最後に『女性同盟』から２首。

地下室の　重き静けさ　我が深き　孤独の性に向かうが如し

血のめぐる　わが手みつめて　座してあり　草場の春の　外光の中に

１９６９年２月12日、85歳で永眠した。

（折井美耶子）

【事務局日誌】

6月28日～30日　らいてうの家オープン準備
7月4日　らいてうの家オープン
7月9日　第２回理事会
8月10日　『紀要第13号』発行
8月12日　第１回常任理事会
　　上田からリモート参加
9月10日　第３回理事会・上田からリモート参加
9月22日　ＮＨＫ・Ｅテレ「知恵泉」で「平塚らいてう」放映

上田市から支援金が支給されました

「上田市文化芸術施設活動継続事業支援金」がらいてうの家に支給されました。

これは、新型コロナウイルス感染拡大により休業要請に協力した文化芸術施設の活動継続を支援する上田市独自の制度です。らいてうの家に市から申請用紙が届き、「上田市は文化芸術に理解がある！」と感動しました。これからもらいてうの家の運営に、より一層力を注いでいこうという思いを強くしました。（金輪）